

経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和3年10月21日(木)
午前10時
場所 第二委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- ・ 八戸市中小企業振興条例に基づく新事業活動に対する助成事業の認定について

八戸市中小企業振興条例に基づく新事業活動に対する助成事業の認定について

八戸市中小企業振興条例第6条に規定する「新事業活動に対する助成」について、令和3年10月7日付けで助成対象となる事業の認定を行ったことから、その概要について報告するもの。

1 助成制度概要

中小企業者が行う新たな活動（新商品・新役務の開発、新たな販売方式の導入等）について、「八戸市中小企業新事業活動審議会」から答申を受けた事業を認定し、その事業に要する経費の一部を助成する。

- (1) 助成額：新事業活動に要する経費のうち、市長が認める額の100分の50に相当する額以内
- (2) 助成期間：事業認定日より1年間
- (3) 上限額：県が承認した経営革新計画に基づく事業又は事業承継等を契機として実施する事業 300万円
それ以外の事業 200万円

2 認定事業の概要

市が令和3年10月7日付けで認定した事業は次のとおり。

(1)	事業者	株式会社池田介護研究所（代表取締役 池田右文） 八戸市大字長苗代字内舟渡73-3
	事業名	IoTを活用した高齢者日常見守りシステムアプリ「fit&ライフサポートEveryday」の開発
	事業概要	新たなサービスとして、高齢者を対象とした感染症感染リスクの低減を図ること等を目的とする仮想デイサービスシステムを開発し、感染拡大状況に左右されない環境づくりを目指すとともに、高齢者やその家族が安心して生活できる毎日の提供を目指す。
(2)	事業者	サラウンド株式会社（代表取締役 安川修平） 東京都渋谷区渋谷三丁目6-2 エクラート渋谷5F （八戸ベース：八戸市北白山台2丁目9-16-3F）
	事業名	ECサイト「Only in Japan」の開発・運営及び集客
	事業概要	新たなサービスとして、八戸市内（将来的には日本全国）の「魅力的な地元商品」のEC販売を行うサイトを開設し、事業構造の再構築（受注業務中心からの発展）を図るとともに、プロモーション方法として生産者へのインタビューや商品の製造過程等を撮影した動画を積極活用することで他サイトとの差別化を図り、集客の拡大や販売の促進を目指す。
(3)	事業者	株式会社マルヌシ（代表取締役 地主裕太） ※事業承継等を契機として実施する事業 八戸市白銀町二丁目5-1
	事業名	「高級炊き込みご飯の素シリーズ」の開発
	事業概要	新たな商品として、青森県産のホタテやウニ等の高級食材を使用した中～高価格帯の「炊き込みご飯の素シリーズ」を開発し、自社ラインナップの強化に取り組むとともに、高付加価値商品の展開による八戸ブランドの認知度向上を目指す。